

随意契約結果表

- 1 契約の名称 令和3年度北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム
プログラム開発業務(その2)
- 2 見積書徴取日 令和3年4月30日(金)
- 3 契約の相手方 北海道国民健康保険団体連合会
札幌市中央区南2条西14丁目
- 4 契約金額 990,000円(消費税及び地方消費税込)
- 5 その他

・履行(又は納入)期間は、令和3年5月6日から令和3年6月30日

- 6 契約の相手方を選定した理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理由 本業務は、後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「本システム」という。)で新規にサポートされる4帳票について、所得照会簡便化機能改善対応に伴い、政令市区分割対応を行うものである。

また、本システムへ修正プログラム等の本体適用を行うことから、受託業者は、本システムの仕様並びに当広域連合における機器構成及びシステム構成を熟知していなければならない。

当該業者は、本システム稼働当初より、当広域連合における本システム全体の構築業務及び全てのカスタマイズ契約を継続して受託するなど、前述の要件に合致する唯一の業者である。

以上の理由により、当該業者に随意契約により委託することとする。